

質 疑 回 答 書

件名:令和6年度須恵町ひとり親家庭への子育て応援食材支給業務

上記件名の入札について質疑がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質 疑 内 容	回 答 内 容
1	【仕様書 10.その他について】 弊社のお届けスタッフは、弊社と業務委託契約を結んでいる個人事業主になります。 社員、パート、アルバイトというような雇用関係ではありません。契約書や仕様書には、再委託禁止のような内容はありませんが、再委託は可能でしょうか。 直接の雇用関係はありませんが、弊社の宅食での座学研修、お客様対応に関しては営業所責任者の同乗研修を経て実際に勤務に就く流れとなっています。	業務の一部(例えば配送業務のみ)を第三者に委託することは可能です。ただし、契約締結後で構いませんので、再委託先の事業者リストを提出していただきます。 なお、再委託先に対しては本契約において落札事業者が負う義務と同等の義務を負うものとし、落札事業者は、再委託先の行為についてその責任を負うものとなります。
2	【仕様書 6(2)について】 留守置も請求対象でしょうか。	1度目の配達時に留守置をされた場合、その配達料は請求対象です。 1度目の配達時に留守置できず、再度配達する時の配達料は請求対象外です。
3	【入札説明書 6(1)⑤について】 業務の種類問わずに自治体から依頼の実績でよろしいでしょうか。	食品に関するもの(弁当やミールキット等)の宅配であれば構いません。 自治体だけに限らず、民間事業者と契約締結をされ業務が完了しているものもご記載いただくことが可能です。 件数が多い場合は、今回の一般競争入札と同程度以上の契約案件をご記載ください。
4	【仕様書 3(6)について】 世帯人数分を週一配達とありますが、対象者は年間同じ方ですか。 世帯人数に上限はありますか。 また年齢の下限上限はありますか。	対象者は4月1日時点で須恵町に住民票がある方で、年間を通して同じ方となります。ただし、対象者が須恵町外に引っ越された場合、その方への宅配は引っ越された時点で終了します。 世帯人数の上限は6人を想定しております。 また、年齢に下限上限はありませんが、保護者(母又は父)と子どものみの世帯を想定しています。

質 疑 回 答 書

件名: 令和6年度須恵町ひとり親家庭への子育て応援食材支給業務

上記件名の入札について質疑がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質 疑 内 容	回 答 内 容
5	【仕様書 7について】 平日お届けとの事ですが、お届け曜日は固定ですか。	お届けの曜日を固定するかは未定です。 例えば、約50世帯全て毎週水曜日に宅配していただくか、各曜日に10世帯ずつ振り分けるか等は、落札事業者と協議させていただきます。